

宇宙基本計画に関する民主党の考え方

1. 一元的な宇宙開発利用体制の構築

行政の組織体制については、各省庁の宇宙関係セクション及びJAXAの企画部門を宇宙局に一元化するとともに、JAXAについても宇宙局の実施組織として新たな法人に移行させ、責任ある組織体制の整備を、宇宙基本法の附則の通り今年度中に措置するよう強く求める。

2. 宇宙の平和的利用について

宇宙開発利用は、日本国憲法の平和主義の理念を踏まえ専守防衛の範囲内で、国民生活はもとより地球全体の利益向上に資するために行なうことを、あらためて確認する。また、情報の透明性を可能な限り確保し、宇宙開発利用に伴い生じた成果が十分に国民に利用される体制を整備するよう努めるべき。

3. 我が国宇宙開発利用の目指すべき方向性、並びに具体的な数値目標の明示

- (1) 基本計画には長期的な打ち上げ計画も含め、可能な限り目指すべき方向性と具体的な数値目標を明示すべき

日本は「環境の番人」になると世界に宣言し、我が国の技術的な優位性を活かしつつ、温室効果ガスや水、さらには地震・火山活動・地下資源・大陸の動き・森林・海洋などの地球観測技術の向上に一層取り組む。

衛星を利用した安定的な情報通信ネットワーク、航空・船舶等の管制システム、測位に関する情報システム等の整備を一層進めることで、国民の利活用を促進させることが必要。

- (2) EUの非依存戦略のように、世界に1カ国しかない技術は自国でも開発するが、複数国にある技術については自国で敢えてやらないといった開発・利用の優先順位付け(取捨選択)をし、我が国宇宙産業の自立を促すとともに、国際競争力のある技術の育成に努めるべき
- (3) 宇宙開発利用に関する基礎研究及び基盤的技術の研究開発の推進を着実に進めるとし、宇宙科学研究所の機能の拡充強化に努めるとともに、天文観測、惑星探査等の基礎研究への重点的投資を行うべき
- (4) 新たな射場の開拓や空中発射の研究など、発射機会の増加に向けて早急に検討すべき

4．中小企業やベンチャーの参入機会の拡大

- (1) 我が国の強みは『小型化』や『共通化』であり、宇宙産業の裾野を広げるためにも、衛星等の『小型化』や部品の『共通化』を強力に推進していくべき

地球観測等を目的とした小型衛星(100～500kg)及び超小型衛星(50kg以下)について、それぞれ30億円以下で5機、2億円以下で25機、計200億円を目安に毎年の安定した調達を目指す

- (2) 中小企業やベンチャーの宇宙開発利用分野への参加を促進するために、米国のSTTR制度を参考に、具体的な調達目標を明示すべき

5．宇宙開発利用分野におけるアジア諸国への積極的な協力

- (1) イギリスのサリー大学(*途上国の人材育成への貢献ならびに自国技術の普及)のアジア版を目指して、我が国にも教育と実際の開発を通じて途上国に貢献できる大学あるいは団体を育成すべく、予算措置を含めた積極的な支援策を講じていくべき

- (2) 上記施策と併せ、宇宙開発利用分野での宇宙開発新興国に対する技術支援等にODAを活用し(*宇宙ODAの伸び率を毎年着実に増加)、宇宙外交を積極的に展開すべき

- (3) 地理的条件によりロケット射場を持つことが困難な国々が共同利用できるロケット射場を日本が中心となって国内外に建設し、宇宙開発利用分野における国際貢献および国際化の推進に努めるべき

6．その他

- (1) スペースデブリの回収等 宇宙環境の保全に向けて、国際協力の枠組みを促進させるべき

宇宙デブリ観測能力の確立のため、デブリ環境観測衛星の早期の開発および打ち上げを目指すべき。そして この定量評価を踏まえ、早急に対処策を講ずべき。

- (2) 有人飛行については、目的や科学的意義、費用対効果等を勘案しつつ慎重に検討していくべき

有人に固執することなく、金属・レアメタル・有機物の産出が見込める小天体探査、さらには重力天体への軟着陸技術の確立など、戦略本部にて我が国が目指す戦略分野をその意義や費用対効果など多角的に勘案して早期に決定すること。

以上